

読み聞かせ



「この子は、どうしてこんなに理解力が高いのだろう。」小学校三年生Mさんの抜群の理解力に舌を巻いてお母さんにそのわけを尋ねた。授業の質問には鋭く丁寧な答えが返ってくるし、テストは完璧。「去年・一昨年の六年生にも、これだけできる子はいなかった。」驚嘆して尋ねた。「何か秘密があるんですか?」「そのためかどうかは解らないけど、小さい頃からずっと添い寝して読み聞かせを続けているんですけど・・・。」

「今でも?」「そうですね。だいたい毎日。」「そうなんですか。」親子の断絶が叫ばれ、その対応が求められていた三十年ほど前。Mさんの落ち着いた物腰としつとりとした、しなやかな感性はその時代の子ども達とは、まったく異質のものであった。アメリカでは、甚だしい学力低下へ対処する方策の一つに、家庭での読み聞かせを取り入れ、学力回復に成功したと言うことだ。また、ドイツの文豪ゲーテの母も読み聞かせをした。読むのを途中で止めて、続きを予想させながら読んだと言う。しかし、日本では「子どもの自立を妨げてしまうから、添い寝は決して

しない。」という戦後流行した考え方によって、添い寝・読み聞かせは、日本でも多くの家庭で失われてしまっていた。

Mさんに教えられてから二十数年、最近、添い寝・読み聞かせが、子ども心の安定に大変効果があると発表されるようになってきた。突然爆発的に切れる、荒れる、不登校、いじめなどなど、さまざまな症状を示す子ども達。その解決を図る一つの手段として、小さい頃からの添い寝・読み聞かせは確かに有効ではないだろうか。学校でも添い寝まではできないが、読み聞かせはできる。また、ありがたいことに、ポランテアの読み聞かせグループも活動している。これらの効用は、目に見えて分かりにくいかもしれないし、すぐに、効果の上がるものではないかもしれない。しかし、親が、教師が、ポランテアが読み聞かせることで、子どもの心の安定や健全育成が、少しは目指せるのではないか。私達もささやかな実践で、木曜日の朝読書の時間に学級を回って読み聞かせを行っている。「学校やすんでとうさんと」ほのぼのとした気持ちになる。こんな父親になれたら。「こんこんさまにさしあげそうろう」飢えて目も開けられなくなってしまう子ぎつねのために餌を必死に探す母の心情に胸が一杯になる。「セロ弾きのゴーシュ」読み応え・聞き応えがずつしりとある。音楽の本質にも触

れるような気がする。「葉っぱのフレディー」本物の翻訳を目ざして豊かな自然のある塩山市に移り住んでこられた、みらい・ななさん翻訳。

生と死について考えさせられる。「ラヴ・ユー・フォー・エバー」母の無償の愛、何があっても、どんなになっても、あなたは私の赤ちゃん。「泣いた赤おに」青鬼のいじらしさに切なくなってしまう。「いつでも会える」目を閉じると、会いたい人に会える、いつでも。「一房の葡萄」ふらふらと絵の具を盗んでしまう主人公を暖かく包む寛容さに、なんともいえない落ち着いた気持ちになる。今日、ひびきの会の方が、読み聞かせに来てくださった。「ニングルの森」げえるぼたもち「でんでん虫のかなしみ」雛鶴峠。その情感あふれる、豊かで丁寧な読みに変感銘を受けた。子どもたちも惹きつけられ、集中していた。読み手と聞き手とが響き合えたように感じた。これは読み手にとって本当に幸せな、一番嬉しいこと、聞き手からの最高のプレゼント。もう二十五年も続けておられるとのこと、素晴らしいことだ。青少年の健全育成にどんなに貢献してきたことだろう。目の前の雪をかぶった山には、厳寒の中、冬芽をしっかりと守り育てながら春を待つ木々の枝がある。読み聞かせもそんな姿と似ているかなと思った。

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

健康相談について

★こころの問題は目に見えないものです・・・もし、家族や周りの人の中で最近、眠れなかつたり、イライラするなど精神的なストレスを感じることがありましたら、早めにご相談することをお勧めします!

★こんな相談をお受けしていません・・・児童・思春期の不登校、暴力、成人の精神的ストレスによる各種疾患、問題飲酒、高齢者の痴呆、心の健康相談に関する諸問題。

★担当スタッフ
精神科医、精神保健福祉相談員、保健師など

★実施日(精神科医による相談日)
成人精神保健福祉相談
毎月第2水曜日
午後2時から4時まで

老人精神保健福祉相談
毎月第4水曜日
午後2時から4時まで

※精神科医以外のスタッフでは随時、相談をお受けしますが、来所相談の場合には、予め電話でご相談ください。

問合先
障害福祉課 ☎(22)7826

大麻・ケシ 撲滅運動にあたって

大麻、ケシによる事犯が近年青少年を中心に増加しております。

また、野生大麻、ケシ事犯も頻発しているため、県では、毎年、5月1日から6月30日までを「不正大麻・ケシ撲滅運動」期間に定め、不正栽培及び自生大麻・ケシの撲滅を行っております。

当保健所管内でも昨年は約200本の栽培が禁止されているケシを発見しました。

ケシには、観賞用として植えてよい「ひなゲシ」・「おにゲシ」などがありますが、あへん法などにより植えてはいけない「ソムニフェルム種」・「セティゲルム種」や「ハカマオニゲシ」があります。

不審に思われるケシを発見されましたら、保健所衛生課まで連絡していただき、大麻・ケシの不正栽培撲滅を図りたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

連絡・問合先
保健所衛生課 ☎(22)7822